

**平成23年第1回**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
会議録**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合**

平成23年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	3
審議結果一覧表	4
議事日程	5
出席議員	5
欠席議員	5
説明のため出席した者	6
議会事務担当職員出席者	6
日程第 1 新議員の議席の指定	6
日程第 2 会議録署名議員の指名	6
日程第 3 会期の決定	6
日程第 4 議案第1号 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計 予算案	7
日程第 5 議案第2号 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢 者医療特別会計予算案	7

日程第 6	議案第 3 号 平成 22 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計 補正予算案・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
日程第 7	議案第 4 号 平成 22 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢 者医療特別会計補正予算案・・・・・・・・・・	8
日程第 8	議案第 5 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任 につき議会の同意を求めることについて・・・・・・・・	9
日程第 9	議案第 6 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき 議会の同意を求めることについて・・・・・・・・	10

平成23年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月14日(月曜日)・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月14日	月	本会議	議案の審議(提案理由説明・質疑・討論・採決)

平成23年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果一覧表

議案番号	件名	議決年月日	結果
第1号	平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案	平成23年2月14日	原案可決
第2号	平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案	平成23年2月14日	原案可決
第3号	平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算案	平成23年2月14日	原案可決
第4号	平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算案	平成23年2月14日	原案可決
第5号	宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	平成23年2月14日	同意
第6号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	平成23年2月14日	同意

平成23年第1回

## 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成23年2月14日、第1回定例会が自治会館5階大ホールに招集されたので、会議を開いた。

### ○ 議事日程

平成23年2月14日（月曜日） 午後1時35分開議

- 第1 新議員の議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第1号 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案
- 第5 議案第2号 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案
- 第6 議案第3号 平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算案
- 第7 議案第4号 平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算案
- 第8 議案第5号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 第9 議案第6号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

### ○ 出席議員（8名）

- |     |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|
| 1番  | 田 | 口 | 晃 | 史 |
| 2番  | 前 | 田 | 広 | 之 |
| 5番  | 谷 | 口 | 義 | 幸 |
| 9番  | 本 | 石 | 長 | 永 |
| 11番 | 内 | 倉 | 信 | 吾 |
| 12番 | 山 | 本 | 隆 | 俊 |
| 14番 | 甲 | 斐 | 徳 | 仁 |
| 15番 | 森 |   | 光 | 昭 |

### ○ 欠席議員（7名）

- |     |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|
| 3番  | 坂 | 元 | 良 | 之 |
| 4番  | 首 | 藤 | 正 | 治 |
| 6番  | 肥 | 後 | 正 | 弘 |
| 7番  | 黒 | 木 | 円 | 治 |
| 8番  | 黒 | 木 | 正 | 善 |
| 10番 | 入 | 船 | 康 | 紀 |
| 13番 | 成 | 崎 | 孝 | 孜 |

---

○ 説明のため出席した者

広域連合長	黒木健二
副広域連合長	椎葉晃充
副広域連合長	戸敷正
事務局長	石村弘
事務局次長	佐藤憲史
業務課長	西河邦博
出納室長	東利郎
総務課長	伊知地康三
業務課長補佐	川崎章弘

---

○ 議会事務担当職員出席者

書記 山下真理子  
書記 佐々木恒太

---

(午後1時35分開会)

【森光昭議長】

ただ今から平成23年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、議席番号3番坂元議員、4番首藤議員、6番肥後議員、7番黒木議員、8番黒木議員、10番入船議員、13番成崎議員の7名から欠席の報告を受けております。

従いまして、定足数に達していることを御報告いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

なお、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

この際、諸般の報告をいたします。

出納検査結果が宮広域監第12号、16号、19号、21号、23号、25号、定期監査結果が宮広域監第17号をもって、報告されましたので、お手元に写しを配布いたしております。

それでは、日程第1新議員の議席の指定を行います。議員の議席の指定については、会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、議長において指定することにいたします。新しく議員となりました内倉信吾議員を11番に、山本隆俊議員を12番に、甲斐徳仁議員を14番に、それぞれ指定いたします。

次に、日程第2会議録署名議員の指名を議題といたします。会議録署名議員の指名については、議長において指名することにいたします。会議録署名議員に議席番号5番谷口義幸議員及び議席番号14番甲斐徳仁議員を指名いたします。

次に、日程第3会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布しているとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間といたします。

次に、日程第4議案第1号平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案及び日程第5議案第2号平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

**【黒木健二広域連合長】**

皆様こんにちは。私、広域連合長を仰せつかっております日向市長の黒木でございます。

ただいま上程いたしました議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

議案第1号は、平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案でございます。

一般会計は、主に広域連合組織の事務管理を行うための経費でございまして、平成23年度の当初予算は、健全かつ安定的、効率的な財政運営を重視し、予算編成を行ったところでございます。この結果、一般会計予算額は、1億9,953万1千円となり、平成22年度と比較しますと、145万3千円の増額となっております。歳出の主なものとして、事務所等施設、事務機器等の使用料及び賃借料2,320万2千円、派遣職員の給与等に係る人件費1億5,455万1千円等でございます。その財源といたしまして、構成市町村からの負担金1億9,459万8千円、また、国・県からの支出金として、保険料不均一賦課負担金をあわせて492万円等を計上しております。この保険料不均一賦課負担金は、後期高齢者医療特別会計に繰出しまして、保険給付費等で支出するものでございます。

続きまして、議案第2号は、平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案でございます。

特別会計は、後期高齢者医療制度を運営するための経費でございまして、平成23年度の当初予算は、より一層の経費節減を図る一方、円滑かつ着実な制度運営を重視し、予算編成を行ったところでございます。この結果、後期高齢者医療特別会計予算額は、1,351億4,949万9千円となり、平成22年度と比較しますと、療養給付費の伸び等に伴い、54億2,347万9千円、4.2%の増となっております。歳出の主なものとして、全体予算の約99.2%を占めております保険給付費が、1,340億1,935万7千円となっております。その他、健康診査事業、はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業に係る費用4億9,236万8千円、事業運営経費として、総務費5億392万8千円等でございます。その財源といたしまして、保険料、保険料軽減分に相当する負担金及び基金繰入金が全体の約8.5%にあたる114億8,457万3千円、国・県・市町村からの支出金が約50.3%の680億3,713万2千円、支払基金交付金が約40.6%の549億2,290万7千円でございます。その他、事業運営に係る経費として、市町村負担金4億7,284万9千円等で



ございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。以上であります。

**【森光昭議長】**

それでは、議案第1号及び議案第2号に対する広域連合長の説明はお聞きのとおりであります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

ないようでありますので、議案第1号及び議案第2号に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

ないようでありますので、これをもって討論を終結し、採決いたします。議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

御異議ありませんので、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第6議案第3号平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算案及び日程第7議案第4号平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算案については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

**【黒木健二広域連合長】**

ただいま上程いたしました議案第3号及び議案第4号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

議案第3号は、平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算案でございます。

今回の補正は、一般会計で1,323万5千円を減額いたしまして、総額1億8,955万5千円とするものでございます。補正の主な内容といたしまして、派遣職員の給与等に係る人件費を1,071万9千円の減額、また、予算執行整理により251万6千円の減額をいたしております。その財源といたしまして、財政調整基金繰入金等の追加等により、220万5千円を計上するとともに、人件費等の整理により、市町村負担金を1,544万円減額する等所要の補正をいたしております。

続きまして、議案第4号は、平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算案でございます。

今回の補正は、27億5,009万5千円を増額いたしまして、総額1,357億7,878万8千円とするものでございます。補正の主なものといたしまして、保険給付費を医療費動向により17億1,359万6千円を増額、保健事業

費を国の特別対策健康増進事業費の交付等により1,756万円の増額をいたしております。また、国の後期高齢者医療制度の平成23年度の保険料負担軽減措置の継続に伴いまして、臨時特例基金への積立金10億9,073万5千円を計上いたしております。その臨時特例基金積立金の財源といたしまして、国の第一次補正予算に伴う、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を充てております。また、市町村負担金につきましては、平成21年度剰余金の充当等により、3,411万6千円を減額しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願いいたします。以上であります。

**【森光昭議長】**

議案第3号及び議案第4号に対する提案理由の説明はお聞きのとおりであります。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

ないようでありますので、質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

ないようでありますので、これをもって討論を終結し、採決いたします。議案第3号及び議案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

御異議ありませんので、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第8議案第5号宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

**【黒木健二広域連合長】**

ただいま上程いたしました議案第5号宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、御説明を申し上げます。

本件は、松井守氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員に選任したいと存じ、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

**【森光昭議長】**

議案第5号に対する提案理由の説明はお聞きのとおりであります。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

ないようでありますので、これをもって、議案第5号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

ないようでありますので、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

御異議ありませんので、議案第5号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第9議案第6号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、議席番号12番山本隆俊議員の退席を求めます。この際、暫時休憩いたします。

(山本隆俊議員退席)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

**【黒木健二広域連合長】**

ただいま上程いたしました議案第6号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて、御説明を申し上げます。

本件は、山本隆俊氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任したいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

**【森光昭議長】**

議案第6号に対する提案理由の説明はお聞きのとおりであります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

ないようでありますので、議案第6号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

ないようでありますので、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

御異議ありませんので、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。  
ここで、山本議員の出席を求めます。この際、暫時休憩いたします。

(山本隆俊議員入場)

**【森光昭議長】**

ただいま、宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に同意を得られました山本隆俊議員から御挨拶をいただきます。

**【山本隆俊監査委員】**

ただいま、監査委員の選任に御同意をいただきました高鍋町議会の山本隆俊でございます。

広域連合の監査委員という重責を担うこととなり、微力ではございますが、適正な行財政運営の観点から鋭意職務に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**【森光昭議長】**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、議会会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

御異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は、全部終了しました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。広域連合長。

**【黒木健二広域連合長】**

広域連合議会議員の改選にあたりまして、最後となります定例会の閉会に際し、議員の皆様方に一言お礼を申し上げたいと思います。

本日は、各上程議案につきまして、御決定をいただき、誠にありがとうございました。

さて、昨今の国の動向による新たな医療制度の移行につきましては、国会への法案提出など、今後のスケジュールは不透明な情勢であります。現行制度の存続中は安定した運営をしていくため、議員の皆様のお力添えはもとより、国の動向を十分に把握し、市町村と連携をとりながら、業務に精励してまいり所存でございます。

一方、宮崎県を取り巻く状況は、今年の口蹄疫に続き、今年に入って鳥インフルエンザや新燃岳の噴火による降灰被害など、非常に厳しいものがあります。是が非でもこれらの難局を県民一致団結して乗り切らなければなりません。私も、前津村広域連合長を引き継ぎまして、後期高齢者医療

制度の安定運営や諸課題への対応に全力を傾注し、取り組んでいく所存でございます。議員の皆様方も、健康に十分留意され、制度運営、諸般の状況打開にお力を発揮いただくとともに、今後の更なる御活躍を期待いたしましてお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

**【森光昭議長】**

私の方からも、一言お礼を申し上げます。

後期高齢者の医療制度が確立されたのは、平成19年3月から準備委員会が開かれ、平成19年7月から広域連合議会が発足したわけですが、その間、約4年2期にわたる議長としての任務を大過なく過ごさせていただいたのは、特に議員の皆様方の御協力と広域連合長を中心とする皆様方の御尽力の賜と深くお礼を申し上げます。

この後期高齢者医療制度は、廃止となることが決まっているわけですが、国において、新制度のシステム改修の予算の計上を来年度は見送るということで、1年先送りになったと聞き及びます。私も後期高齢者でございますので、この医療制度がどうなるかと危惧しているところでございますが、高齢者が納得し、安心して医療を受けられる制度の確立を強く期待いたしております。

現制度開始当初の暗中模索の状態から、どうにか任期を終えられることに、皆様の御協力に対して深甚なる敬意を申し上げたいと思います。

また、4月には統一地方選挙がございますので、挑戦される皆様には頑張ってくださいと思います。御協力ありがとうございました。

では、これもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

**(午後2時02分閉会)**

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 森 光昭

署名議員 谷口 義幸

署名議員 甲斐 徳仁